

第二期中期目標 国立大学法人北見工業大学

大学の基本的な目標

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎える。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 入学者受け入れの方針の見直し
 - a アドミッションポリシーの周知と学部入試方法・体制の点検及び改善
 - b 大学院入試方法・体制の点検及び改善
- ② 学部・大学院の継続性の重視
 - a 学士課程からの継続性を考慮した大学院博士課程の充実
- ③ カリキュラムの見直し
 - a 基礎教育の充実及び共通教育科目の見直し
 - b 教育方法の改善
- ④ 成績評価
 - a 学習到達目標の見直し

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教職員の配置
 - a 実効性のある教育実施体制の構築
 - b 外国人教員及び女性教員の配置
- ② 教育の質を改善するための組織体制の整備
 - a 質の向上を目指した教育システムの構築
 - b 他機関との共同教育体制の強化
- ③ 教育についての環境整備
 - a IT 活用教育環境の整備及び支援システムの充実

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生支援プログラムの整備
 - a 経済的支援策の充実（大学院入学者等）
 - b 学生の自主性を促す取組についての検討
 - c メンタルヘルス支援体制の充実

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 研究の量的増大・質的向上

a 組織的な研究の推進

② 特色ある高度な研究の推進

a 「個性化」「高度化」を目指した研究の推進

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 組織的研究推進体制の整備

a 組織の整備

b 教職員の連携強化

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

① 教育面での社会及び地域との連携強化

a 社会連携プログラム検討ワーキンググループ（仮称）の設置による推進体制の検討及び構築

② 研究面での社会及び地域との連携強化

a 地域のニーズに基づいた研究の推進

③ その他社会及び地域等との連携強化

a 知的財産活動の推進等による社会貢献

b 本学の立地条件を意識した地域連携の推進

c 各種審議会・協議会・研究会等への積極的参画

(2) 国際化に関する目標

① 協定締結校を中心とした交流の充実

a 交流の推進

b 国際共同研究の推進

c 留学生支援の充実

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

① 大学院の教育研究体制の整備・充実

a 大学院の学生定員の見直し

b 博士前期課程の充実

- c 博士後期課程の充実
- ② 学内運営組織の見直し
 - a 学内組織の必要な見直し
 - b 教職員の役割分担と大学運営への参加
- ③ 教員人事の適正化
 - a 教員人事の在り方についての検討
 - b 任期制の評価
- ④ 職員人事の適正化
 - a 採用方法の複線化
 - b 評価制度の活用
 - c 他機関との人事交流の一層の推進
- ⑤ 学内資源配分の見直し
 - a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 効率的な事務体制の構築
 - a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し
 - b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備
 - c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備
 - a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備
 - b 地域との連携強化
 - c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針

2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、
人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

① 管理的経費の節減

a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討

3 資産の運用管理の改善に関する目標

① 資産の有効活用

a 資金の運用

b 不要設備の整理

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

① 評価の充実

a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

① 情報管理の一元化

a カレッジアイデンティティの確立

b 情報公開や情報発信の推進

c 個人情報保護

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

① マスタープランの見直し

a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現

b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成

2 安全管理に関する目標

① 安全管理体制の強化と活動の推進

a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施

② 情報セキュリティ対策の強化



a 周知の徹底及び対策の強化

3 法令遵守に関する目標

① 法令遵守体制の強化

a 監査体制の強化

b 内部統制の強化

別表（学部、研究科）

学部	工学部
研究科	工学研究科

